

富津市職員定員適正化計画

(平成23年度～平成27年度)

平成22年8月
富津市



目 次

1	計画策定の趣旨	1 頁
2	職員数の状況	2 頁
	（ 1 ）職員数の推移	
	（ 2 ）部門別職員数の推移	
	（ 3 ）年齢・男女別職員構成	
3	富津市定員適正化計画の基本的な考え方	5 頁
	（ 1 ）基本的な考え方	
	（ 2 ）定員適正化の方法	
4	定員適正化計画の目標	6 頁
	（ 1 ）計画の期間	
	（ 2 ）計画の目標	
5	職種別の職員採用方針	7 頁
6	定員適正化計画による職員数の推移	8 頁
7	計画の公表	9 頁

1 計画策定の趣旨

地方行財政を取り巻く環境は厳しい状況にあり、各地方公共団体においては、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月)や「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(平成18年8月)の趣旨に沿って、平成18年度から平成22年度までの5年間の数値目標を集中改革プランに掲げ、定員の適正化に努めてきたところです。

当市におきましては、平成6年度から定員適正化計画を策定し、計画の達成により新たな定員適正化計画を策定、これらを繰り返し実施し平成5年4月の職員数730人から平成22年4月1日の職員数519人と211人の削減をしています。

また、直近においては、平成16年度から平成21年度の6年間の計画期間で第二次行財政改革大綱を策定し、行財政改革に取り組んできました。

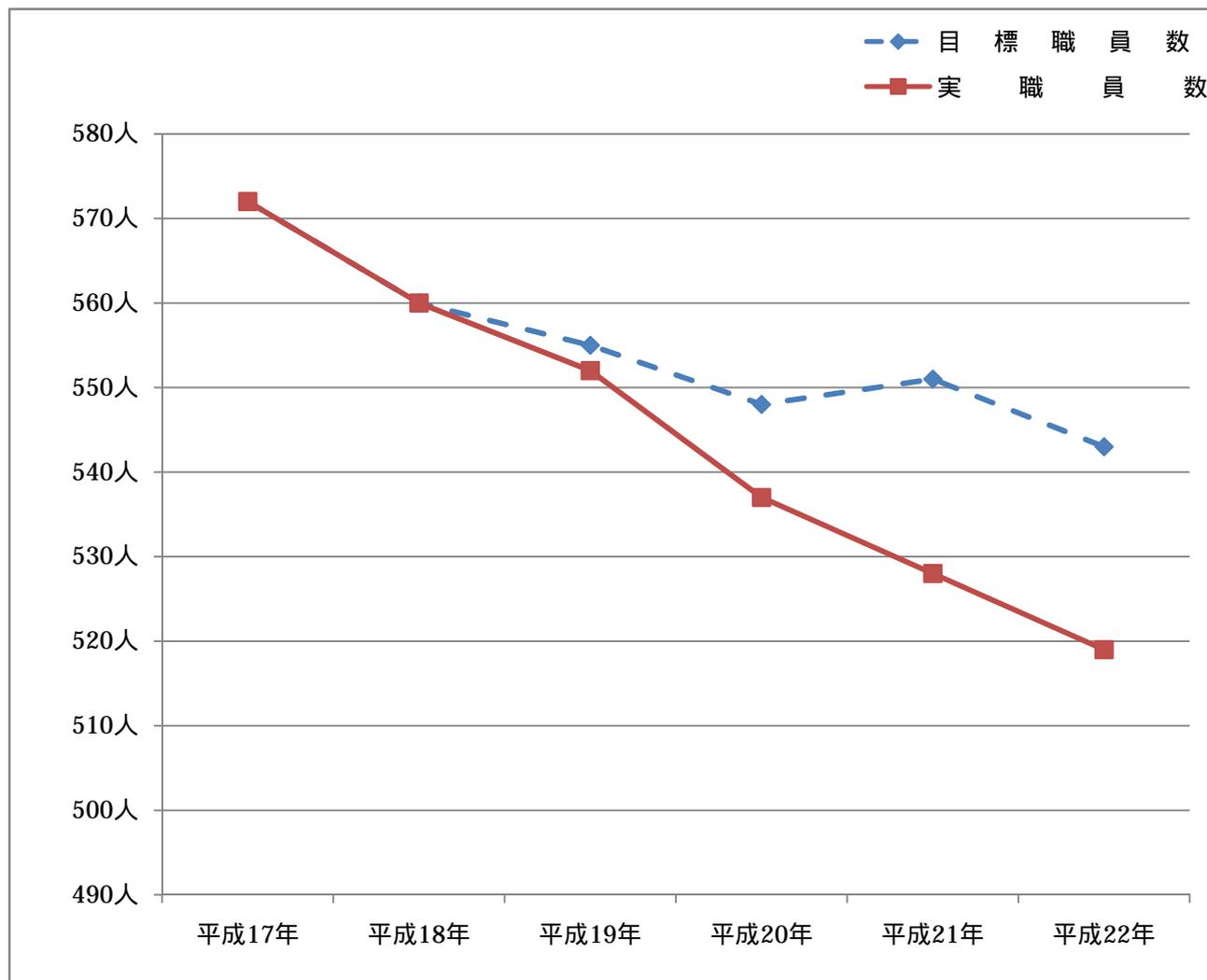
この行財政改革大綱の中で「組織・定員管理の充実」を改革の重点項目と位置づけ、定員適正化計画を策定し平成18年4月1日から平成22年4月1日の5年間で5%(29人)の削減目標を立て職員数の適正化に努めてきました。

平成22年4月1日では、計画目標を上回る9.3%(53人)の職員削減を達成しました。

しかし、地方分権の取組みが進む中で本市の非常に厳しい財政状況の下、平成22年度からの新たな第三次行財政改革大綱においても「組織機構、定員管理の適正化」を重点項目と位置付けたところであり、今後ますます複雑・多様化する行政課題に的確かつ迅速に対応するため定員管理の具体的指針となる本計画を策定するものです。

2 職員数の状況

(1) 職員数の推移(平成17年～平成22年)



(各年4月1日現在)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
目標職員数	572人	560人	555人	548人	551人	543人
実職員数	572人	560人	552人	537人	528人	519人
対前年増減数	-	12人	8人	15人	9人	9人
対17年増減数	-	12人	20人	35人	44人	53人
対前年増減率	-	2.1%	1.4%	2.7%	1.7%	1.7%
対17年増減率	-	2.1%	3.5%	6.1%	7.7%	9.3%

職員数は、多数の勧奨及び定年退職者の補充の抑制などにより増減率は、9.3%となりました。

(2) 部門別職員数の推移(平成17年～平成22年)

単位:人

部 門		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
普 通 会 計	福祉関係を除く一般行政	議 会	7	6	6	6	5	5
		総 務	100	98	93	88	89	86
		税 務	34	34	35	35	34	34
		労 働						
		農林水産	20	20	19	18	18	18
		商 工	7	7	7	7	7	7
		土 木	59	54	54	51	48	50
	計	227	219	214	205	201	200	
	福祉関係	民 生	77	72	70	69	66	65
		衛 生	38	38	37	31	30	30
計		115	110	107	100	96	95	
一般行政部門計		342	329	321	305	297	295	
教 育		60	61	59	56	56	51	
消 防		114	114	113	111	111	108	
特別行政部門計		174	175	172	167	167	159	
普通会計計		516	504	493	472	464	454	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院							
	水 道	23	23	22	22	21	21	
	交 通							
	下 水 道							
	そ の 他	21	21	25	30	31	32	
	計	44	44	47	52	52	53	
小 計		560	548	540	524	516	507	
そ の 他 (派 遣 等)	市町村圏	2	2	2	2	2	2	
	下 水 道	10	10	10	10	9	9	
	後期高齢				1	1	1	
合 計		572	560	552	537	528	519	

(注) 特別行政部門に、教育長は含まない。

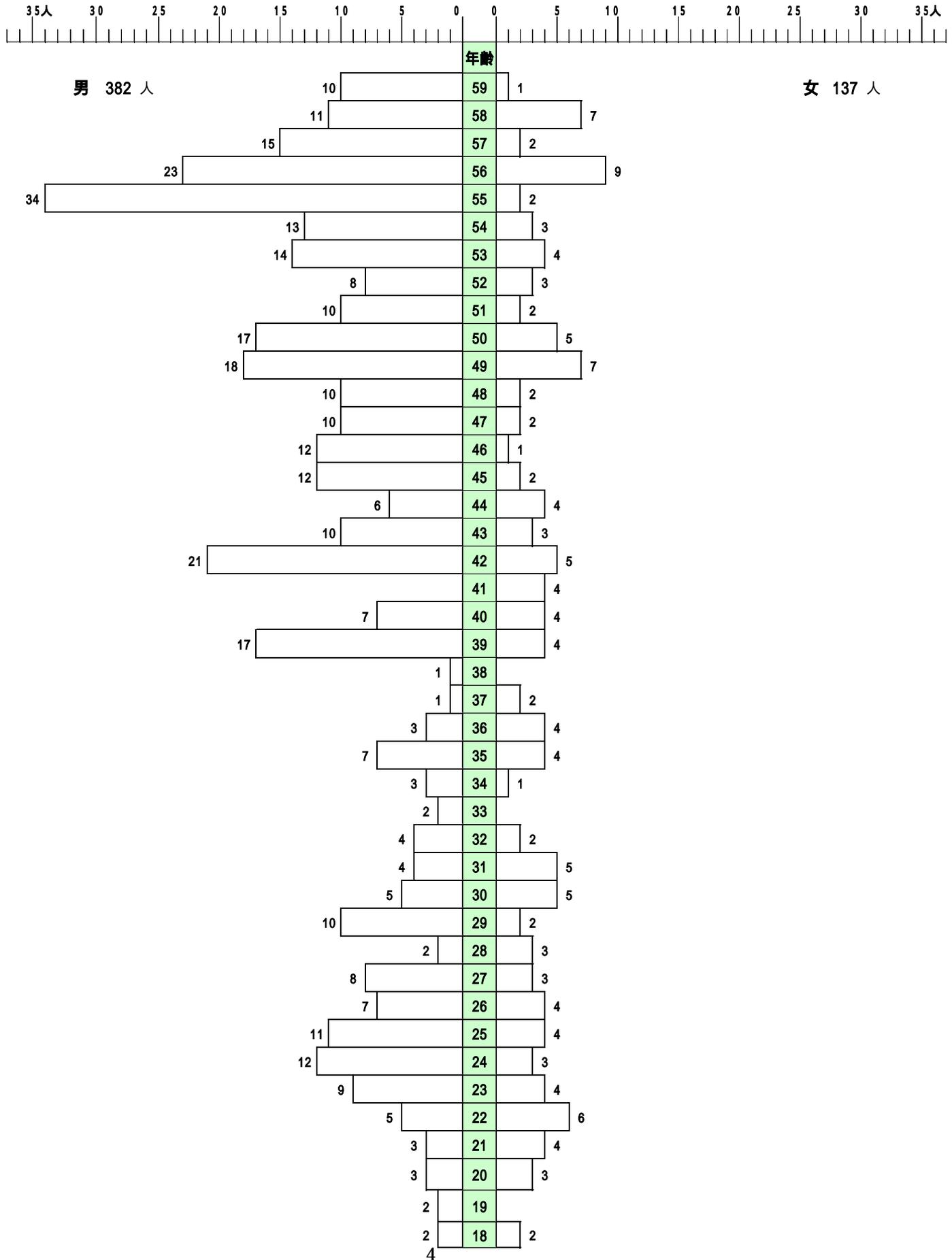
部門別職員数の構成比

単位:%

部 門	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
一 般 行 政 部 門	59.8	58.8	58.1	56.8	56.3	56.8
特 別 行 政 部 門	30.4	31.2	31.2	31.1	31.6	30.7
公 営 企 業 等 会 計 部 門	7.7	7.9	8.5	9.7	9.8	10.2
そ の 他 (派 遣 等)	2.1	2.1	2.2	2.4	2.3	2.3
総 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(3) 年齢・男女別職員構成

H22.4.1 現在



本市の年齢別職員構成は、世代間に隔たりが生じておりアンバランスな状況にあります。

3 富津市定員適正化計画の基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

今後の地方分権の流れや、社会情勢の変化などにより職員の増減が必要となる部署も考えられます。

これらは、毎年実施している各部のヒアリング等を通じ、実態に即した人事配置に努めることとします。

今回の定員適正化計画は、職員採用の平準化を基本的な考え方とします。

(2) 定員適正化の方法

計画的な職員採用

市制施行後の採用に伴う職員の大量退職を迎え、職員構成の平準化を図るため、職員の新規採用を計画的に行います。

事務改善

限られた人員、財源で新しい行政ニーズに応えられるよう、職員間の協力が迅速かつ効果的に行える体制の検討を行います。

人材育成、能力開発及び適材適所への配置

人口減少社会や高齢社会、少子化の進行に対応していくための最初の課題は、どのような対策をするのか考えることとあります。

この他、多くの課題に的確に対応できる市民から信頼される職員を育成する必要があります。

このため、平成22年度から見直しを検討することになっております「人材育成基本計画」に基づき、職員の能力開発に努めるとともに、適材適所への配置に努めます。

4 定員適正化計画の目標

(1) 計画の期間

この計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

しかしながら、定員管理は行財政改革の一部をなすものであるため、行財政改革等の進捗状況によりこの計画の見直しの必要が生じたときは、随時これを見直すものとします。

(2) 計画の目標

地方公共団体の定員管理については、新地方行革指針に基づき、平成17年度中に公表することとされた各団体の「集中改革プラン」の中で、平成22年4月1日における数値目標を掲げるよう要請があり、行政改革推進法第55条において、地方公共団体は、職員数の厳格な管理を行うこととされ、また、「基本方針2006」において、5年間で行政機関の国家公務員の定員純減(5.7%)と同程度の定員純減を2011年度まで継続するとされているところであります。

本市では、平成18年度から平成22年度の定員適正化計画により5%(29人)の削減目標を掲げ取り組んだ結果、計画目標を上回る9.3%(53人)の職員削減を達成しましたので、今回の定員適正化計画は、ますます複雑・多様化する行政課題に対し、継続的に的確かつ迅速に対応するために職員採用の平準化を基本に考え、削減については、総職員数を500名とする目標とします。

削減数及び削減率

平成22年度職員数 (ア)	平成27年度職員数 (イ)	削減数(イ)-(ア) (ウ)	削減率 (ウ)/(ア)
519人	500人	19人	3.6%

5 職種別の職員採用方針

(1) 一般職

定員管理の現状は、一般行政部門を多く純減することで目標を達成している傾向であり、職員の年齢構成偏在化の傾向は顕著なものとなっております。

このようなことから、今回の計画は、職員の年齢構成の偏りを検証し長期的視点から職員採用の平準化を検討します。

(2) 保育士職

特別保育（時間外保育・土曜日の延長保育）などの業務増を考慮し、職員採用の平準化も視野に入れた採用を実施します。

(3) 技能労務職

業務委託又は非常勤一般職員等の活用を進め、職員の採用補充は原則としてしないこととする。

ただし、上記によりがたい業務については、市民サービスと業務のあり方を検討し実施するものとする。

(4) 消防職

指令業務の共同運用や人員の合理化を図り職員数削減を図るとともに、職員採用の平準化を検討します。

6 定員適正化計画による職員数の推移

単位：人

年 度	職 種	年度当初 予定職員数	退職予定者数			次年度当初 採用予定者数	次年度当初 予定増減員数
			定年	勸奨等	計		
平成 22 年度	一般職	362	9	5	14	16	2
	保育士職	36	0		0	1	1
	技能労務職	11	1		1	0	1
	消防職	110	1		1	2	1
	計	519	11	5	16	19	3
平成 23 年度	一般職	364	14	5	19	18	1
	保育士職	37	0		0	1	1
	技能労務職	10	2		2	0	2
	消防職	111	1		1	2	1
	計	522	17	5	22	21	1
平成 24 年度	一般職	363	14	5	19	19	0
	保育士職	38	0		0	1	1
	技能労務職	8	0		0	0	0
	消防職	112	3		3	2	1
	計	521	17	5	22	22	0
平成 25 年度	一般職	363	19	5	24	20	4
	保育士職	39	0		0	1	1
	技能労務職	8	0		0	0	0
	消防職	111	5		5	2	3
	計	521	24	5	29	23	6
平成 26 年度	一般職	359	12	5	17	16	1
	保育士職	40	0		0	1	1
	技能労務職	8	3		3	0	3
	消防職	108	15		15	3	12
	計	515	30	5	35	20	15
合 計 (H27.4.1) 目標職員数	一般職	358	68	25	93	89	4
	保育士職	41	0	0	0	5	5
	技能労務職	5	6	0	6	0	6
	消防職	96	25	0	25	11	14
	計	500	99	25	124	105	19

* 勸奨等は定年 2 年前から見込む。(平成 23 年度の 5 人は平成 25 年度定年者数から差引)
ただし、平成 22 年度勸奨等の 5 人は、予定者のそれぞれの年度で差引

7 計画の公表

定員適正化計画の進捗状況を富津市人事行政運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第4号）に基づき、ホームページ及び広報紙を活用して公表し、情報の公開・人事行政の透明性を図ります。